

# 大地震

あなたの家は  
大丈夫ですか？



無料の耐震診断が受けられます。  
昭和56年5月以前建築の木造住宅は、公費により

**市**では、甲賀市木造住宅耐震診断員派遣制度により、お申込のあった住宅に、専門の診断員を派遣し、無料耐震診断（目視による簡易な診断）を行っています。診断員は、滋賀県主催の養成講習会を受講した建築士です。

次の条件を満たす木造住宅にお住まいの方は、ぜひお早めにお申し込みいただき耐震診断を受けてください。

## 対象建築物（以下の条件すべてに合うもの）

- ・市内の木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- ・延床面積の半分以上を住宅として使っているもの

※上記の条件に合うものであっても構造・工法等により対象外となる場合がありますので、申込時にお問い合わせください。

## ◆実施予定件数 250件（受付順）

実施予定件数に達した際には受付を終了し、次年度まで待ついただく場合があります。

## ◆申込手続きに必要なもの

印鑑、住宅の建築年次のわかる書類（固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証等のいずれか。ただし、いずれによっても建築年次を証明することができない場合は都市計画課へご相談ください。）

## ◆申込窓口

建設部都市計画課計画係・土山支所地域振興課・甲賀支所地域振興課  
甲南支所地域振興課・信楽支所地域振興課

## 耐震診断の結果、危険性が高いと判定された場合には…

市では、耐震診断の結果、危険性が高いと判定された住宅について改修工事費の助成事業を行っています。詳しくは、工事を実施される前に都市計画課計画係へご相談ください。

また、安全な住み方の工夫等については、滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当へご相談ください。

## 問い合わせ

### ◎市の実施事業について

甲賀市建設部都市計画課計画係

☎ 0748-65-0719 FAX 0748-63-4601

### ◎耐震関連情報について

滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当

☎ 077-528-4235 FAX 077-528-4911

財団法人滋賀県建築住宅センター業務推進課

☎ 077-569-6501 FAX 077-569-6561

■センターのホームページには簡易自己診断表もあります。

「滋賀の地震対策」→「県民の皆様へ」



URL <http://www.zai-skj.or.jp/index.htm>